

認 定 第 6 号

令 和 7 年 度

阪 南 市 下 水 道 事 業 会 計 決 算 書

目 次

1. 決 算 報 告 書	5 頁
2. 損 益 計 算 書	9 頁
3. 剰 余 金 計 算 書	11 頁
4. 剰 余 金 処 分 計 算 書 (案)	12 頁
5. 貸 借 対 照 表	13 頁
6. 注 記 表	16 頁
7. 事 業 報 告 書	18 頁
8. キャッシュ・フロー計算書	28 頁
9. 収 益 費 用 明 細 書	30 頁
10. 固 定 資 産 明 細 書	37 頁
11. 企 業 債 明 細 書	38 頁

1. 令和7年度阪南市下水道事業決算報告書

1. 収益的収入及び支出

収 入

(税 込)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定によ る支出額に係 る財源充当額	合 計			
第1款 下水道事業収益	円 1,159,302,000	円 △ 42,165,000	円 0	円 1,117,137,000	円 1,109,230,269	円 △ 7,906,731	うち、仮受消費税 36,206,460
第1項 営業収益	407,560,000	17,500,000	0	425,060,000	425,596,494	536,494	うち、仮受消費税 33,684,874
第2項 営業外収益	751,740,000	△ 59,665,000	0	692,075,000	683,513,140	△ 8,561,860	うち、仮受消費税 2,521,586
第3項 特別利益	2,000	0	0	2,000	120,635	118,635	

(注) ・第1項 営業収益の決算額は、損益計算書の決算額391,911,620円に、仮受消費税33,684,874円を加えた額である。

・第2項 営業外収益の決算額は、損益計算書の決算額676,559,419円に、仮受消費税2,521,586円を加え、不能欠損に係る消費税額5,306円を減じ消費税及び地方消費税計算による還付額4,437,441円を加えた額である。

・第3項 特別利益の決算額は、損益計算書の決算額120,635円と同額である。

支 出

(税 込)

区 分	予 算 額								決 算 額	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定による繰越 額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公 営企業 法第24 条第3 項の規 定による支出 額	小 計	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定による繰越 額	合 計				
第1款 下水道事業費用	円 1,158,554,000	円 △35,990,000	円 0	円 0	円 0	円 1,122,564,000	円 2,636,000	円 1,125,200,000	円 1,093,666,825	円 0	円 31,533,175	うち、仮払消費税 31,089,270
第1項 営業費用	1,090,219,000	△33,990,000	0	0	0	1,056,229,000	2,636,000	1,058,865,000	1,042,085,144	0	16,779,856	うち、仮払消費税 31,068,271
第2項 営業外費用	66,334,000	△1,500,000	0	0	0	64,834,000	0	64,834,000	51,350,606	0	13,483,394	
第3項 特別損失	1,001,000	△500,000	0	0	0	501,000	0	501,000	231,075	0	269,925	うち、仮払消費税 20,999
第4項 予備費	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	0	0	1,000,000	

(注) ・第1項 営業費用の決算額は、損益計算書の決算額1,011,016,873円に、仮払消費税31,068,271円を加えた額である。

・第2項 営業外費用の決算額は、損益計算書の決算額53,935,318円から課税仕入れに係る控除対象外消費税6,154円、下水道事業収益に係る控除対象外特定収入仮払消費税2,578,558円を減じた額である。

・第3項 特別損失の決算額は、損益計算書の決算額210,076円に、仮払消費税20,999円を加えた額である。

收 入 (税 込)

—7—

支 出

(税 込)

区 分	予 算 額							決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営 企業法の 26条による 繰越額	継続費 通次 繰越額	合 計		地方公営 企業法の 26条による 繰越額	継続費 通次 繰越額	合 計		
第1款 資本的支出	円 683,903,000	円 △ 31,592,000	円 0	円 652,311,000	円 3,815,000	円 0	円 656,126,000	円 639,647,802	円 7,455,000	円 0	円 7,455,000	円 9,023,198	うち、 仮払消費税 14,558,570
第1項 建設改良費	243,888,000	△ 31,592,000	0	212,296,000	3,815,000	0	216,111,000	199,633,668	7,455,000	0	7,455,000	9,022,332	うち、 仮払消費税 14,558,570
第2項 企業償還金	440,015,000	0	0	440,015,000	0	0	440,015,000	440,014,134	0	0	0	866	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 320,678,902 円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 12,134,033 円及び過年度分損益勘定留保資金 72,755,499 円及び当年度分損益勘定留保資金 235,789,370 円を取りくずして補填した。

- (注) ・当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 ＝ 資本的支出に係る仮払消費税 － 資本的収入に係る仮受消費税 － 資本的収入に係る控除対象外特定収入仮払消費税
・当年度分損益勘定留保資金 ＝ 収益的支出の非資金費用（減価償却費、固定資産除却費等） － 収益的収入の非資金収益（長期前受金戻入）
- ただし、当該年度に欠損金が見込まれる場合は、上記の計算式から欠損金相当額を控除した範囲内でしか補てん財源として使用できません。
- ・過年度分損益勘定留保資金とは、過年度の損益勘定留保資金のうち資本的収支の補てん財源として使用していない未使用資金のことで、当年度分よりも先に使用します。

2. 令和7年度阪南市下水道事業損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(税 抜) (単位:円)

1. 営業収益

(1) 下水道使用料	336,848,814	
(2) 他会計負担金	55,004,806	
(3) その他営業収益	<u>58,000</u>	391,911,620

2. 営業費用

(1) 管渠費	32,918,656	
(2) ポンプ場費	5,347,274	
(3) 業務費	27,495,133	
(4) 総係費	52,447,029	
(5) 流域下水道維持管理負担金	242,042,298	
(6) 減価償却費	649,352,319	
(7) 資産減耗費	<u>1,414,164</u>	<u>1,011,016,873</u>

営 業 損 失 619,105,253

3. 営業外収益

(1) 他会計補助金	319,999,194	
(2) 国庫補助金	3,430,000	
(3) 長期前受金戻入	327,903,585	
(4) 雑収益	<u>25,226,640</u>	676,559,419

4. 営業外費用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	51,350,606	
(2) 雑支出	<u>2,584,712</u>	<u>53,935,318</u>
		<u>622,624,101</u>

経 常 利 益 3,518,848

5. 特別利益			
（1）過年度損益修正益	0		
（2）引当金戻入益	<u>120,635</u>	120,635	
6. 特別損失			
（1）過年度損益修正損	<u>210,076</u>	<u>210,076</u>	<u>△ 89,441</u>
当年度純利益			3,429,407
前年度繰越欠損金			2,230,823
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>1,198,584</u></u>

3. 令和7年度阪南市下水道事業剰余金計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(税 抜)

(単位：円)

	資本金	剰 余 金						資本合計
		資本剰余金		利益剰余金				
		受贈財産 評価額	資本剰余金 合計	利益積立金	建設改良 積立金	未処分 利益剰余 金	利益剰余金 合計	
前年度末残高	3, 099, 441, 579	25, 003, 615	25, 003, 615	0	0	△2, 230, 823	△2, 230, 823	3, 122, 214, 371
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	0	0
建設改良積立金の積立	0	0	0	0	0	0	0	0
資本金への組入れ	0	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	3, 099, 441, 579	25, 003, 615	25, 003, 615	0	0	(繰越欠損金) △2, 230, 823	△2, 230, 823	3, 122, 214, 371
当年度変動額	32, 000, 000	0	0	0	0	3, 429, 407	3, 429, 407	35, 429, 407
出資金の受入	32, 000, 000	0	0	0	0	0	0	32, 000, 000
受贈財産の受入	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0	3, 429, 407	3, 429, 407	3, 429, 407
当年度末残高	3, 131, 441, 579	25, 003, 615	25, 003, 615	0	0	(当年度未処分 利益剰余金) 1, 198, 584	1, 198, 584	3, 157, 643, 778

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものであること。

4. 令和7年度阪南市下水道事業剰余金処分計算書 (案)

(税 抜)

(単位：円)

	資本金	資本 剰余金	未処分 利益剰余金
当年度末残高	3,131,441,579	25,003,615	1,198,584
議会の議決による処分数額	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0
利益積立金の積立	0	0	0
建設改良積立金の積立	0	0	0
資本金への組入れ	0	0	0
処分後残高	3,131,441,579	25,003,615	(繰越利益剰余金) 1,198,584

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものであること。

5. 令和7年度阪南市下水道事業貸借対照表

(令和8年3月31日)

(税 抜)

(単位：円)

資 産 の 部

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		37,038,615	
ロ 建物	6,676,650		
減価償却累計額	<u>△ 1,249,872</u>	5,426,778	
ハ 構築物	18,279,201,014		
減価償却累計額	<u>△ 4,035,022,831</u>	14,244,178,183	
ニ 機械及び装置	84,604,747		
減価償却累計額	<u>△ 21,687,278</u>	62,917,469	
ホ 車両及び運搬具	901,636		
減価償却累計額	<u>△ 856,554</u>	45,082	
ヘ 工具器具及び備品	305,539		
減価償却累計額	<u>△ 144,669</u>	160,870	
ト 建設仮勘定		<u>43,743,000</u>	
有形固定資産合計			14,393,509,997

(2) 無形固定資産

イ 施設利用権		2,045,758,187	
ロ その他無形固定資産		<u>13,000,000</u>	
無形固定資産合計			<u>2,058,758,187</u>

固 定 資 産 合 計

16,452,268,184

2. 流動資産			
（1）現金預金		135,720,878	
（2）未収金	97,391,541		
貸倒引当金	<u>△ 1,611,000</u>	<u>95,780,541</u>	
流動資産合計			<u>231,501,419</u>
資産合計			<u>16,683,769,603</u>
<u>負債の部</u>			
3. 固定負債			
（1）企業債			
建設改良費等の財源に イ 充てるための企業債	<u>3,951,970,122</u>		
企業債合計		<u>3,951,970,122</u>	
固定負債合計			3,951,970,122
4. 流動負債			
（1）企業債			
建設改良費等の財源に イ 充てるための企業債	<u>410,947,979</u>		
企業債合計		410,947,979	
（2）未払金		119,056,480	
（3）賞与等引当金		6,205,000	
（4）預り金		<u>17,697,000</u>	
流動負債合計			553,906,459
5. 繰延収益			
（1）長期前受金		11,561,766,900	
（2）長期前受金収益化累計額		<u>△ 2,541,517,656</u>	
繰延収益合計			<u>9,020,249,244</u>
負債合計			13,526,125,825

資 本 の 部

4. 資本金			
(1) 資本金		<u>3,131,441,579</u>	
資 本 金 合 計			3,131,441,579
5. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	<u>25,003,615</u>		
資 本 剰 余 金 合 計		25,003,615	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>1,198,584</u>		
利 益 剰 余 金 合 計		<u>1,198,584</u>	
剰 余 金 合 計			<u>26,202,199</u>
資 本 合 計			<u>3,157,643,778</u>
負 債 ・ 資 本 合 計			<u><u>16,683,769,603</u></u>

6. 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 50年

構築物 50年

機械及び装置 10～20年

車両及び運搬具 4～6年

工具器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

施設利用権 45年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職給付引当金については、「阪南市職員の退職手当の負担に関する協定書」に基づき、全額一般会計の負担としているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与等引当金

職員の期末手当、勤勉手当及び同手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

3 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、3, 373, 084, 530円である。

2 賞与等引当金の取崩し

令和7年度において、職員の期末手当、勤勉手当及び同手当に係る法定福利費を支給するため、賞与等引当金5, 776, 263円を取り崩した。

3 貸倒引当金の取崩し

令和7年度において、債権の不納欠損による損失のため、貸倒引当金58, 365円を取り崩した。

Ⅲ. セグメントの情報の開示

本市下水道事業では、公共下水道事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

Ⅳ. リース契約により使用する固定資産に関する注記

1 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引については、中小規模事業者の特例適用により通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

7. 令和7年度阪南市下水道事業報告書

1. 概 況

(1) 総括事項

下水道事業は、河川等の水質保全、環境衛生の向上ならびに浸水対策など、快適な生活を送るうえで必要不可欠な役割を担っており、本市では、施設整備の拡充、施設の維持管理に積極的に取り組んでいます。

また、平成30年度より地方公営企業法を一部適用（財務規定等）し、経営状況や財政状態の明確化、事務事業の効率化及び経費節減を図り、事業の健全経営に取り組みました。

本年度は、下出地区及び石田地区など1.23haの面整備を行い、整備面積累計は571.43haとなりました。

(イ) 業務状況

本年度末の処理区域内（整備済）人口は27,731人、人口普及率は56.4%で前年度より0.5%増加しましたが、人口減少が進み、水洗化人口は23,978人、水洗化率は86.0%で前年度より0.3%の減少となりました。

また、年間有収水量は229万4千 m^3 で、前年度に比べ約2万4千 m^3 （1.0%）の減少となりました。

(ロ) 建設改良事業（税込み）

本年度の建設改良費は1億9,963万円で、管路建設費として下水道管渠布設工事など1億5,379万円を支出しました。また、流域下水道建設費負担金として、南大阪湾岸南部流域下水道等の建設事業に対して、建設費の一部4,583万6千円を負担しました。

(ハ) 経営状況（税抜き）

本年度の収益的収入及び支出における収入決算額は10億6,859万1千円で、主な内容は下水道使用料、雨水処理負担金、一般会計補助金、長期前受金戻入などです。

一方、支出決算額は10億6,516万2千円で、主な内容は流域下水道維持管理負担金、減価償却費、企業債利息などです。

その結果、収益的収支差引では、342万9千円の純利益となりました。

これにより、令和7年度末の未処分利益剰余金は、119万8千円となります。

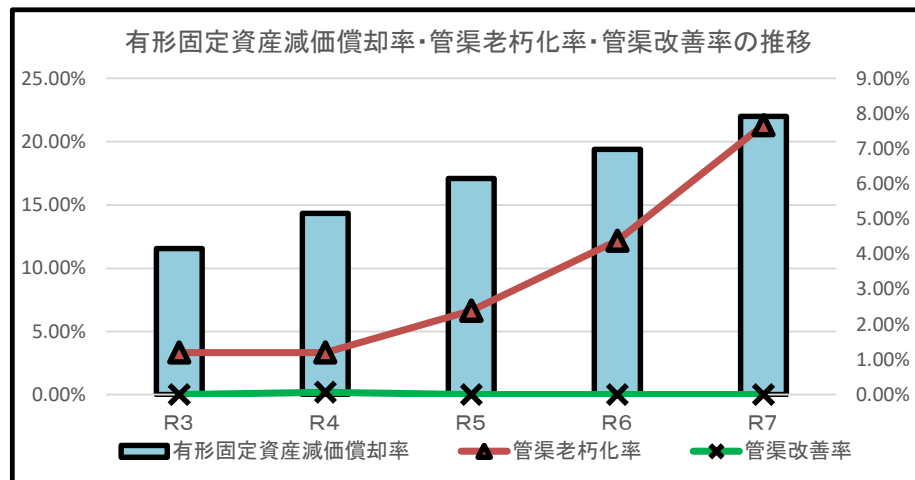
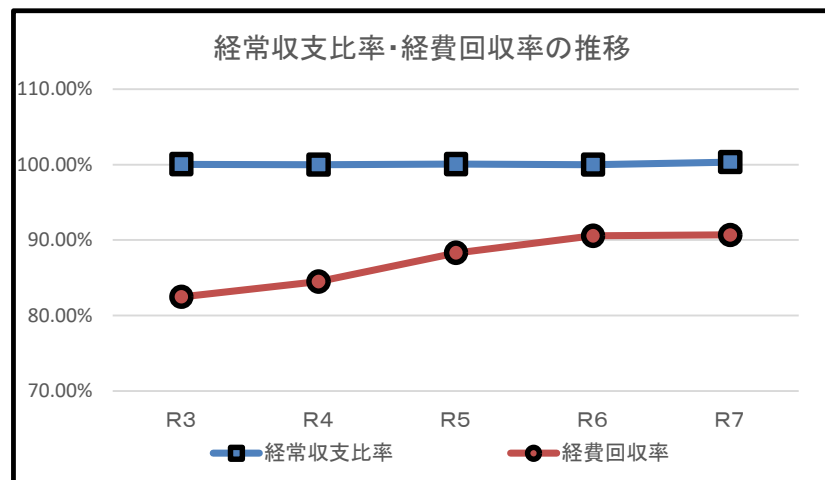
(2) 経営指標に関する事項

令和7年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、前年度比0.36ポイント改善し100.33%となり、健全水準とされる100%を上回りました。また、料金水準の妥当性を示す経費回収率は、汚水処理費の減により前年度比0.12ポイント増の90.68%と一定改善しているものの、汚水処理に係る経費を下水道使用料で賄えておらず、依然として一般会計に依存している状況です。今後、使用料の適正化等を検討し、回収率の向上を図る必要があります。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比2.59ポイント増の21.99%、法定耐用年数を経過した管渠延長の割合を示す管渠老朽化率は、前年度比3.29ポイント増の7.67%となり、今後も増加傾向にあります。また、令和7年度は老朽管渠の改築更新事業を実施しなかったことから、当該年度に更新した管渠延長の割合を示す管渠改善率は0.00%となりました。

<経営指標の推移>

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	備 考
経常収支比率	100.04%	99.97%	100.07%	99.97%	100.33%	(経常収益／経常費用) × 100
経費回収率	82.48%	84.50%	88.30%	90.56%	90.68%	(下水道使用料／汚水処理費【公費負担分除く】) × 100
有形固定資産減価償却率	11.54%	14.34%	17.09%	19.40%	21.99%	(有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価) × 100
管渠老朽化率	1.20%	1.20%	2.39%	4.38%	7.67%	(法定耐用年数を経過した管渠延長／下水道敷設延長) × 100
管渠改善率	0.00%	0.07%	0.00%	0.00%	0.00%	(当該年度に更新した管渠延長／下水道敷設延長) × 100



(3) 議会議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
議案第40号	令和7年度阪南市下水道事業会計補正予算（第1号）	令和7年6月10日	令和7年6月25日
議案第49号	阪南市下水道条例の一部を改正する条例制定について	令和7年8月27日	令和7年9月5日
議案第50号	阪南市下水道条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について	令和7年8月27日	令和7年9月5日
認定第6号	令和6年度阪南市下水道事業会計決算認定について	令和7年8月27日	令和7年9月5日
議案第72号	令和7年度阪南市下水道事業会計補正予算（第2号）	令和7年12月2日	令和7年12月19日
議案第23号	令和7年度阪南市下水道事業会計補正予算（第3号）	令和8年3月3日	令和8年3月23日
議案第30号	令和8年度阪南市下水道事業会計予算	令和8年3月3日	令和8年3月23日

(4) 行政官庁認可事項

申請年月日	申請先	件名	許・認可年月日	許・認可番号
令和7年4月3日	国土交通大臣	社会資本整備総合交付金交付決定通知書（社会資本整備総合交付金）	令和7年5月28日	国官会第3167号
令和7年4月3日	国土交通大臣	社会資本整備総合交付金交付決定通知書（防災・安全交付金）	令和7年5月30日	国官会第3208号
令和7年5月16日	近畿地方整備局長	下水道防災（大規模下水道管路特別重点調査等事業）（当初）	令和7年6月16日	国近整水大第5号-11
令和7年12月15日	近畿地方整備局長	下水道防災（大規模下水道管路特別重点調査等事業）（変更）	令和8年1月7日	国近整水大第15号-3
令和7年7月24日	大阪府知事	令和7年度下水道事業債起債協議（第1次）	令和7年10月31日	市行第2339-3号
令和8年2月6日	大阪府知事	令和7年度下水道事業債起債協議（最終）	令和8年3月23日	市行第4161号

(5) 職員に関する事項

令和8年3月31日における職員は、次のとおりである。

区分	事務職員	技術職員	会計年度任用職員	計	前年度	備考
損益勘定職員	4人	1人	1人	5人	5人	
資本勘定職員	1人	2人	1人	3人	2人	
合計	5人	3人	1人	8人	7人	

(6) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項

該当事項なし

2. 工 事

(1) 建設改良工事の概況

(税 込)

工 事 名	施 工 内 容	工 事 費	着工年月日	竣工年月日	備 考
公共下水道工事汚水第7－1工区（下出）	開削工 VU φ200 L＝159.5m	円 25,460,600	令和 年 月 日 7. 6. 25	令和 年 月 日 8. 1. 30	
公共下水道工事汚水第7－2工区（石田）	開削工 VU φ200 L＝115.3m	21,327,900	7. 7. 10	8. 1. 29	
箱の浦マンホールポンプ施設更新工事	新設 水中ポンプ 据付 2基 既設 水中ポンプ 撤去 2基	45,760,000	6. 11. 28	8. 3. 18	
緑ヶ丘第二マンホールポンプ場2号ポンプ緊急 取替工事	新設 水中ポンプ 据付 1基 既設 水中ポンプ 撤去 1基	2,442,000	7. 10. 10	8. 1. 28	
その他小工事	公共汚水柵設置工事など 16件	5,446,760	—	—	

(2) 保存工事の概況

(税 込)

工 事 名	施 工 内 容	工 事 費	着工年月日	竣工年月日	備 考
緑ヶ丘第一マンホールポンプ場2号ポンプ緊急 オーバーホール工事	修繕 水中ポンプ 据付 1基	円 1,155,770	令和 年 月 日 7. 8. 1	令和 年 月 日 7. 11. 28	
管路施設等改修工事	公共汚水柵取替工事など 12件	2,706,067	—	—	

3. 業 務

(1) 業 務 量

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較	
			増 減	比 率
行 政 区 域 内 人 口	49,133 人	49,858 人	△ 725 人	△ 1.5 %
年 度 末 整 備 済 人 口	27,731 人	27,890 人	△ 159 人	△ 0.6 %
普 及 率	56.4 %	55.9 %	0.5 ポイント	0.9 %
処 理 区 域 内 人 口	27,890 人	27,845 人	45 人	0.2 %
水 洗 化 人 口	23,978 人	24,043 人	△ 65 人	△ 0.3 %
水 洗 化 率	86.0 %	86.3 %	△ 0.3 ポイント	△ 0.3 %
水 洗 化 世 帯	10,389 世帯	10,336 世帯	53 世帯	0.5 %
年 間 有 収 水 量	2,293,693 m ³	2,317,818 m ³	△ 24,125 m ³	△ 1.0 %

※ () 内は税込み数値

使 用 料 単 価	(370,533,688) 円		(161円54銭)	
	下水道使用料	336,848,814 円		
	年間有収水量	2,293,693 m ³	=	146円85銭
汚 水 処 理 原 価	(1,069,389,632－367,408,984－327,903,585) 円		(163円08銭)	
	(経常費用－公費負担分－ 長期前受金戻入)	1,064,952,191－367,408,984－327,903,585 円		
	年間有収水量	2,293,693 m ³	=	161円15銭

(2) 事業収入に関する事項

(税 抜)

区 分	本 年 度		前 年 度		対 前 年 度 比	
	円	%	円	%	円	%
営業収益	391,911,620	36.7	394,035,311	37.8	△ 2,123,691	△ 0.5
下水道使用料	336,848,814	31.5	340,441,514	32.6	△ 3,592,700	△ 1.1
他会計負担金	55,004,806	5.1	52,117,797	5.0	2,887,009	5.5
その他営業収益	58,000	0.0	1,476,000	0.1	△ 1,418,000	△ 96.1
営業外収益	676,559,419	63.3	648,561,359	62.2	27,998,060	4.3
他会計補助金	319,999,194	29.9	288,682,203	27.7	31,316,991	10.8
国庫補助金	3,430,000	0.3	2,500,000	0.2	930,000	37.2
長期前受金戻入	327,903,585	30.7	326,120,656	31.3	1,782,929	0.5
雑収益	25,226,640	2.4	31,258,500	3.0	△ 6,031,860	△ 19.3
特別利益	120,635	0.0	485,495	0.0	△ 364,860	△ 75.2
過年度損益修正益	0	0.0	18,172	0.0	△ 18,172	△ 100.0
引当金戻入益	120,635	0.0	467,323	0.0	△ 346,688	△ 74.2
計	1,068,591,674	100.0	1,043,082,165	100.0	25,509,509	2.4

(3) 事業費に関する事項

(税 抜)

区 分	本 年 度		前 年 度		対 前 年 度 比	
	円	%	円	%	円	%
営業費用	1,011,016,873	94.9	985,547,257	94.5	25,469,616	2.6
管渠費	32,918,656	3.1	27,344,116	2.6	5,574,540	20.4
ポンプ場費	5,347,274	0.5	2,352,728	0.2	2,994,546	127.3
業務費	27,495,133	2.6	26,673,157	2.6	821,976	3.1
総係費	52,447,029	4.9	42,847,273	4.1	9,599,756	22.4
流域下水道維持管理負担金	242,042,298	22.7	234,409,198	22.5	7,633,100	3.3
減価償却費	649,352,319	61.0	639,126,201	61.3	10,226,118	1.6
資産減耗費	1,414,164	0.1	12,794,584	1.2	△ 11,380,420	△ 88.9
営業外費用	53,935,318	5.1	57,335,992	5.5	△ 3,400,674	△ 5.9
支払利息及び企業債取扱諸費	51,350,606	4.8	55,670,437	5.3	△ 4,319,831	△ 7.8
雑支出	2,584,712	0.2	1,665,555	0.2	919,157	55.2
特別損失	210,076	0.0	25,505	0.0	184,571	723.7
過年度損益修正損	210,076	0.0	25,505	0.0	184,571	723.7
計	1,065,162,267	100.0	1,042,908,754	100.0	22,253,513	2.1

4. 会 計

(1) 重要契約の要旨（５００万円以上）

（ 税 込 ）

契 約 年 月 日	契 約 金 額	契 約 内 容	契 約 先	備 考
令和 年 月 日 7. 4. 1	円 26,409,000	令和 7 年度下水道使用料徴収事務委託業務	大阪広域水道企業団 阪南水道センター	
7. 6. 5	8,250,000	流域関連公共下水道全体計画適合業務及び 公共下水道認可区域変更業務委託	(株)三水コンサルタント 大阪支社	
7. 6. 9	11,000,000	阪南市下水道管路雨天時侵入水対策計画 策定業務委託	(株)淀川アクテス 泉州支社	
7. 6. 25	25,460,600	公共下水道工事汚水第 7－1 工区	(有)光昌建設	
7. 7. 10	21,327,900	公共下水道工事汚水第 7－2 工区	(株)サキヤマ	
6. 11. 28	45,760,000	箱の浦マンホールポンプ場更新工事	(株)第一テクノ 関西支社	

※契約年月日については、当初契約日を記載しています。

(2) 企業債の概況

借 入 先	前 年 度 末 残 高	本 年 度 借 入 高	本 年 度 償 還 高	本 年 度 末 残 高
	円	円	円	円
財 務 省	477,842,136	2,300,000	57,713,305	422,428,831
郵貯・簡保管理機構	549,276,738	0	100,927,464	448,349,274
地方公共団体金融機構	3,066,142,277	252,700,000	198,862,949	3,119,979,328
大 阪 府	8,006,484	0	5,010,066	2,996,418
(株) りそな銀行	133,928,592	0	24,008,352	109,920,240
(株) 池田泉州銀行	134,378,592	0	24,308,352	110,070,240
(株) 紀陽銀行	2,250,000	0	900,000	1,350,000
大阪信用金庫	176,107,416	0	28,283,646	147,823,770
計	4,547,932,235	255,000,000	440,014,134	4,362,918,101

(3) 一時借入金の概況

該当事項なし

5. その他

雨水処理負担金等（不課税収入）の用途の特定については、それぞれ下表のとおり充当しました。

（単位：円）

区 分			金 額	用途の特定		
				課税仕入に充当 （特定収入）	うち控除対象外仕入れ額 ※	課税仕入以外に充当 （特定収入以外）
収益的収入	営業収益	雨水処理負担金	55,004,806	7,596,342	(管渠費) 委託料 1,230,342	47,408,464
	営業外収益	一般会計補助金	319,999,194	17,337,762		302,661,432
		国庫補助金	3,430,000	3,430,000		0
資本的収入	負担金	受益者負担金	5,174,900	4,335,900		839,000
	補助金	国庫補助金	26,794,000	22,334,000		4,460,000
合 計			410,402,900	55,034,004	1,230,342	355,368,896

※控除対象外仕入れ額…インボイス制度開始後において仕入税額控除の対象外となる適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れ額

（参考）控除対象外仕入れに係る支出額は、以下のとおりです。（単位：円）

区 分				金 額
収益的支出	営業費用	管渠費	委託料	1,230,342
合 計				1,230,342

8. 令和7年度阪南市下水道事業キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(税 抜) (単位:円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	3,429,407
減価償却費	649,352,319
賞与等引当金の増加・減少額(△)	365,000
貸倒引当金の増加・減少額(△)	△160,000
長期前受金戻入額	△327,903,585
支払利息及び企業債取扱諸費	51,350,606
固定資産除却費	1,414,164
未収金の増加(△)・減少額	2,338,192
未払金の増加・減少額(△)	3,290,384
預り金の増加・減少額(△)	4,627,000
小計	388,103,487
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△51,350,606
業務活動によるキャッシュ・フロー	336,752,881

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△85,674,753
無形固定資産の取得による支出	△36,510,243
補助金、負担金等による収入	33,738,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	△88,446,374

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	255,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△440,014,134
他会計からの出資金による収入	32,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△153,014,134
資金増減額	95,292,373
資金期首残高	40,428,505
資金期末残高	135,720,878

9. 令和7年度阪南市下水道事業収益費用明細書

(税 抜) (単位：円)					
款	項	目	節	金 額	備 考
1 下水道事業収益				1,068,591,674	
	1 営業収益			391,911,620	
		1 下水道使用料		336,848,814	
			下水道使用料	336,848,814	
		2 他会計負担金		55,004,806	
			雨水処理負担金	55,004,806	
		3 その他営業収益		58,000	
			手数料	58,000	
		2 営業外収益			676,559,419
	1 他会計補助金			319,999,194	
			一般会計補助金	319,999,194	
	2 国庫補助金			3,430,000	
			国庫補助金	3,430,000	
	3 長期前受金戻入			327,903,585	
			長期前受金戻入	327,903,585	
	4 雑収益			25,226,640	
		その他雑収益	25,226,640		
	3 特別利益			120,635	
		1 過年度損益修正益		0	
			過年度損益修正益	0	
		2 引当金戻入益		120,635	
			貸倒引当金戻入益	120,635	
収 益 の 収 入 合 計				1,068,591,674	

					(税 抜)	(単位：円)
款	項	目	節	金 額	備 考	
1 下水道事業費用	1 営業費用	1 管渠費		1,065,162,267		
				1,011,016,873		
				32,918,656		
			給料	8,755,913	予算額	9,250,000 円
			手当等	5,553,067	予算額	6,130,000 円
			賞与等引当金繰入額	1,750,118	予算額	1,716,000 円
			法定福利費	2,707,614	予算額	3,000,000 円
			燃料費	24,856		
			光熱水費	2,097,176		
			通信運搬費	211,200		
			委託料	8,186,578		
			使用料	27,273		
			修繕費	25,000		
			保険料	69,100		
			工事請負費	3,510,761		
		2 ポンプ場費		5,347,274		
			負担金	5,347,274		
		3 業務費		27,495,133		
			報償費	900,200		
			通信運搬費	8,000		
			委託料	26,016,933		
			賃借料	570,000		

4 総係費		52,447,029	
	給料	12,891,600	予算額 13,390,000 円
	手当等	7,245,754	予算額 8,980,000 円
	賞与等引当金繰入額	2,431,145	予算額 2,862,000 円
	法定福利費	4,392,275	予算額 5,085,000 円
	旅費	38,694	
	備用品費	149,891	
	燃料費	21,740	
	通信運搬費	125,410	
	委託料	20,035,988	
	手数料	15,000	
	使用料	433,200	
	修繕費	50,400	
	研修費	43,860	
	厚生費	68,640	
	負担金	4,411,564	
	助成金	10,370	
	保険料	55,298	
	公課費	7,200	
	貸倒引当金繰入額	19,000	
5 流域下水道維持 管理負担金		242,042,298	
	流域下水道維持管理負担金	242,042,298	

		6 減価償却費		649,352,319	
			有形固定資産減価償却費	521,956,393	
			無形固定資産減価償却費	127,395,926	
		7 資産減耗費		1,414,164	
			固定資産除却費	1,414,164	
	2 営業外費用			53,935,318	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費		51,350,606	
			企業債利息	51,350,606	
		2 雑支出		2,584,712	
			その他雑支出	2,584,712	
	3 特別損失			210,076	
		1 過年度損益修正損		210,076	
			過年度損益修正損	210,076	
収 益 的 支 出 合 計				1,065,162,267	

《参 考》 資 本 的 収 支 明 細 書

(税 込) (単位：円)

款	項	目	節	金 額	備 考
1 資本の収入				318,968,900	
	1 企業債			255,000,000	
		1 建設改良企業債		139,800,000	
			建設改良企業債	139,800,000	
		2 資本費平準化債		115,200,000	
			資本費平準化債	115,200,000	
		2 負担金		5,174,900	
	1 受益者負担金			5,174,900	
			受益者負担金	5,174,900	
	3 補助金		26,794,000		
		1 国庫補助金		26,794,000	
			国庫補助金	26,794,000	
	4 出資金		32,000,000		
		1 他会計出資金		32,000,000	
			一般会計出資金	32,000,000	
資 本 の 収 入 合 計				318,968,900	

					(税 込)	(単位：円)
款	項	目	節	金 額	備 考	
1 資本的支出	1 建設改良費	1 管路建設費		639,647,802		
				199,633,668		
				153,797,137		
			給料	10,886,100	予算額	11,500,000 円
			手当等	5,759,313	予算額	7,010,000 円
			法定福利費	3,346,941	予算額	3,850,000 円
			旅費	13,440		
			備用品費	53,130		
			燃料費	42,953		
			委託料	1,669,800		
			使用料	52,800		
			賃借料	554,400		
			補償費	19,756,000		
			負担金	11,225,000		
			工事請負費	100,437,260		
		2 流域下水道建設費 負担金		45,836,531		
			流域下水道建設費負担 金	45,836,531		

	2 企業債償還金			440, 014, 134	
		1 建設改良企業債 元金償還金		254, 700, 631	
			建設改良企業債元金償 還金	254, 700, 631	
		2 資本費平準化債元 金償還金		185, 313, 503	
			資本費平準化債元金償 還金	185, 313, 503	
資 本 的 支 出 合 計				639, 647, 802	

10. 令和7年度阪南市下水道事業固定資産明細書

(1) 有形固定資産明細書

(税 抜)								(単位：円)
資産の種類	年度当初の現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減 価 償 却 累 計 額			年度末償却未済高
					当年度増加額	当年度減少額	累 計	
土地	37,038,615	0	0	37,038,615	0	0	0	37,038,615
建物	6,676,650	0	0	6,676,650	156,234	0	1,249,872	5,426,778
構築物	18,189,820,036	89,380,978	0	18,279,201,014	519,181,991	0	4,035,022,831	14,244,178,183
機械及び装置	38,208,911	47,810,000	1,414,164	84,604,747	2,573,749	0	21,687,278	62,917,469
車両及び運搬具	901,636	0	0	901,636	0	0	856,554	45,082
工具器具及び備品	305,539	0	0	305,539	44,419	0	144,669	160,870
建設仮勘定	47,619,000	135,160,978	139,036,978	43,743,000	0	0	0	43,743,000
計	18,320,570,387	272,351,956	140,451,142	18,452,471,201	521,956,393	0	4,058,961,204	14,393,509,997

(2) 無形固定資産明細書

資産の種類	年度当初の現在高	当年度増加額	当年度減少額	(税抜) (単位：円)	
				当年度減価償却高	年度末現在高
施設利用権（流域）	2,115,266,887	41,736,822	67,248	127,253,827	2,029,682,634
その他施設利用権	6,013,106	10,204,546	0	142,099	16,075,553
その他無形固定資産	13,000,000	0	0	0	13,000,000
計	2,134,279,993	51,941,368	67,248	127,395,926	2,058,758,187

1 1 . 企 業 債 明 細 書

(単位：円)

種 類	発行年月日	発 行 総 額	償 還 高		未償還残高	利率	償 還 終 期	借 入 先
			当年度償還高	償還高累計				
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 年 月 日 8 . 5 . 3 1	2,000,000	116,088	2,000,000	0	3.40	令和 年 月 日 8 . 3 . 2 0	大 阪 府
流 域 下 水 道 事 業 債	8 . 5 . 2 7	152,800,000	8,894,609	152,800,000	0	3.40	8 . 3 . 2 5	財 務 省
〃	8 . 5 . 3 1	34,000,000	1,973,492	34,000,000	0	3.40	8 . 3 . 2 0	大 阪 府
公 共 下 水 道 事 業 債	8 . 9 . 3 0	349,700,000	19,824,196	339,541,909	10,158,091	3.30	8 . 9 . 3 0	郵 貯 ・ 簡 保 管 理 機 構
〃	9 . 5 . 2 3	221,600,000	11,575,200	209,721,889	11,878,111	2.60	9 . 3 . 3 1	郵 貯 ・ 簡 保 管 理 機 構
流 域 下 水 道 事 業 債	9 . 5 . 3 0	56,000,000	2,920,486	53,003,582	2,996,418	2.60	9 . 3 . 2 0	大 阪 府
〃	9 . 9 . 2 5	125,600,000	6,417,968	115,669,060	9,930,940	2.50	9 . 9 . 1	財 務 省
公 共 下 水 道 事 業 債	1 0 . 5 . 2 0	73,000,000	3,955,781	73,000,000	0	2.10	8 . 3 . 2 0	公 営 企 業 金 融 公 庫
〃	1 0 . 5 . 2 0	43,800,000	2,361,642	43,800,000	0	2.05	8 . 3 . 2 0	公 営 企 業 金 融 公 庫
流 域 下 水 道 事 業 債	1 0 . 5 . 2 0	79,300,000	4,297,171	79,300,000	0	2.10	8 . 3 . 2 0	公 営 企 業 金 融 公 庫
公 共 下 水 道 事 業 債	1 0 . 5 . 2 0	222,400,000	10,743,840	200,260,125	22,139,875	2.00	1 0 . 3 . 3 1	郵 貯 ・ 簡 保 管 理 機 構
流 域 下 水 道 事 業 債	1 0 . 5 . 2 5	150,900,000	7,289,773	135,877,936	15,022,064	2.00	1 0 . 3 . 2 5	財 務 省
公 共 下 水 道 事 業 債	1 1 . 5 . 2 0	88,100,000	4,549,961	83,467,771	4,632,229	1.80	9 . 3 . 2 0	公 営 企 業 金 融 公 庫
〃	1 1 . 5 . 2 0	44,000,000	2,262,033	41,698,208	2,301,792	1.75	9 . 3 . 2 0	公 営 企 業 金 融 公 庫
流 域 下 水 道 事 業 債	1 1 . 5 . 2 0	60,300,000	3,114,219	57,129,473	3,170,527	1.80	9 . 3 . 2 0	公 営 企 業 金 融 公 庫
〃	1 1 . 5 . 2 5	113,400,000	5,243,344	97,126,735	16,273,265	1.70	1 1 . 3 . 2 5	財 務 省
公 共 下 水 道 事 業 債	1 1 . 1 1 . 1	246,300,000	11,463,085	204,428,279	41,871,721	1.90	1 1 . 9 . 3 0	郵 貯 ・ 簡 保 管 理 機 構
〃	1 2 . 5 . 1 9	11,600,000	598,050	10,367,595	1,232,405	2.00	1 0 . 3 . 2 0	公 営 企 業 金 融 公 庫

公共下水道事業債	1 2. 5. 1 9	68,700,000	3,541,901	61,401,190	7,298,810	2.00	1 0. 3. 2 0	公 營 企 業 金 融 公 庫
流域下水道事業債	1 2. 5. 1 9	23,500,000	1,211,567	21,003,320	2,496,680	2.00	1 0. 3. 2 0	公 營 企 業 金 融 公 庫
〃	1 2. 5. 2 6	48,600,000	2,256,189	39,112,540	9,487,460	2.00	1 2. 3. 2 5	財 務 省
公共下水道事業債	1 2. 1 0. 3 0	163,000,000	7,540,075	127,050,740	35,949,260	2.10	1 2. 9. 3 0	郵 貯 ・ 簡 保 管 理 機 構
〃	1 3. 5. 8	8,800,000	424,397	7,492,005	1,307,995	1.35	1 1. 3. 2 0	公 營 企 業 金 融 公 庫
〃	1 3. 5. 8	76,200,000	3,674,897	64,873,932	11,326,068	1.35	1 1. 3. 2 0	公 營 企 業 金 融 公 庫
流域下水道事業債	1 3. 5. 8	28,200,000	1,365,007	23,988,836	4,211,164	1.40	1 1. 3. 2 0	公 營 企 業 金 融 公 庫
〃	1 3. 5. 2 5	37,200,000	1,652,672	28,529,783	8,670,217	1.60	1 3. 3. 2 5	財 務 省
〃	1 3. 5. 2 5	21,000,000	932,959	16,105,523	4,894,477	1.60	1 3. 3. 2 5	財 務 省
公共下水道事業債	1 3. 5. 1 8	176,800,000	7,854,631	135,593,163	41,206,837	1.60	1 3. 3. 3 1	郵 貯 ・ 簡 保 管 理 機 構
〃	1 4. 5. 2 0	71,400,000	3,537,466	56,524,668	14,875,332	2.00	1 2. 3. 2 0	公 營 企 業 金 融 公 庫
流域下水道事業債	1 4. 5. 2 0	19,300,000	956,205	15,279,077	4,020,923	2.00	1 2. 3. 2 0	公 營 企 業 金 融 公 庫
〃	1 4. 5. 2 7	16,200,000	726,263	11,508,888	4,691,112	2.10	1 4. 3. 2 5	財 務 省
〃	1 4. 5. 2 7	23,000,000	1,031,115	16,339,776	6,660,224	2.10	1 4. 3. 2 5	財 務 省
公共下水道事業債	1 4. 5. 1 5	146,300,000	6,558,786	103,935,187	42,364,813	2.10	1 4. 3. 3 1	郵 貯 ・ 簡 保 管 理 機 構
〃	1 5. 5. 2 0	118,400,000	5,438,287	90,421,831	27,978,169	0.95	1 3. 3. 2 0	公 營 企 業 金 融 公 庫
流域下水道事業債	1 5. 5. 2 0	56,200,000	2,588,517	42,862,927	13,337,073	1.00	1 3. 3. 2 0	公 營 企 業 金 融 公 庫
〃	1 5. 5. 2 6	8,400,000	350,694	5,854,952	2,545,048	0.90	1 5. 3. 2 5	財 務 省
〃	1 5. 5. 2 6	43,000,000	1,795,220	29,971,772	13,028,228	0.90	1 5. 3. 2 5	財 務 省
公共下水道事業債	1 5. 5. 1 5	164,100,000	6,912,439	113,530,283	50,569,717	1.10	1 5. 3. 3 1	郵 貯 ・ 簡 保 管 理 機 構

公共下水道事業債	1 6 . 5 . 2 0	65,800,000	3,145,572	45,481,981	20,318,019	2.10	1 4 . 3 . 2 0	公 営 企 業 金 融 公 庫
流域下水道事業債	1 6 . 5 . 2 0	28,500,000	1,362,444	19,699,643	8,800,357	2.10	1 4 . 3 . 2 0	公 営 企 業 金 融 公 庫
〃	1 6 . 5 . 2 7	20,800,000	894,329	12,931,147	7,868,853	2.10	1 6 . 3 . 2 5	財 務 省
〃	1 6 . 5 . 2 7	2,800,000	120,390	1,740,730	1,059,270	2.10	1 6 . 3 . 2 5	財 務 省
公共下水道事業債	1 6 . 5 . 3 1	111,600,000	4,798,418	69,380,575	42,219,425	2.10	1 6 . 3 . 3 1	郵 貯 ・ 簡 保 管 理 機 構
〃	1 7 . 5 . 1 7	23,700,000	1,106,150	15,308,742	8,391,258	2.00	1 5 . 3 . 2 0	公 営 企 業 金 融 公 庫
〃	1 7 . 5 . 1 7	40,700,000	1,899,592	26,289,695	14,410,305	2.00	1 5 . 3 . 2 0	公 営 企 業 金 融 公 庫
〃	1 7 . 5 . 2 0	150,300,000	6,316,616	87,419,801	62,880,199	2.00	1 7 . 3 . 3 1	郵 貯 ・ 簡 保 管 理 機 構
〃	1 8 . 5 . 1 6	59,800,000	2,747,362	35,516,464	24,283,536	2.20	1 6 . 3 . 2 0	公 営 企 業 金 融 公 庫
〃	1 8 . 5 . 2 2	98,700,000	4,077,101	52,364,629	46,335,371	2.30	1 8 . 3 . 3 1	郵 貯 ・ 簡 保 管 理 機 構
流域下水道事業債	1 8 . 5 . 2 6	3,200,000	132,186	1,697,739	1,502,261	2.30	1 8 . 3 . 2 5	財 務 省
公共下水道事業債	1 9 . 5 . 2 4	54,600,000	2,451,593	30,070,673	24,529,327	2.10	1 7 . 3 . 2 0	公 営 企 業 金 融 公 庫
〃	1 9 . 5 . 2 5	80,800,000	3,263,077	40,024,146	40,775,854	2.10	1 9 . 3 . 3 1	郵 貯 ・ 簡 保 管 理 機 構
流域下水道事業債	1 9 . 5 . 2 8	25,000,000	1,009,615	12,383,707	12,616,293	2.10	1 9 . 3 . 2 5	財 務 省
公共下水道事業債	2 0 . 5 . 2 7	41,100,000	1,623,714	18,573,489	22,526,511	2.20	2 0 . 3 . 2 5	財 務 省
〃	2 0 . 5 . 2 3	50,100,000	2,203,169	25,201,808	24,898,192	2.20	1 8 . 3 . 2 0	公 営 企 業 金 融 公 庫
流域下水道事業債	2 0 . 5 . 2 7	14,100,000	557,041	6,371,927	7,728,073	2.20	2 0 . 3 . 2 5	財 務 省
〃	2 1 . 5 . 2 6	6,100,000	236,021	2,537,713	3,562,287	2.10	2 1 . 3 . 2 5	財 務 省
公共下水道事業債	2 1 . 5 . 2 6	40,100,000	1,553,156	16,658,101	23,441,899	2.10	2 1 . 3 . 2 5	財 務 省

公共下水道事業債	2 1. 5. 2 6	21,800,000	938,787	10,068,792	11,731,208	2.10	1 9. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
〃	2 2. 5. 2 6	38,500,000	1,464,781	14,615,414	23,884,586	2.00	2 2. 3. 2 5	財 務 省
流域下水道事業債	2 2. 5. 2 6	4,200,000	159,795	1,594,410	2,605,590	2.00	2 2. 3. 2 5	財 務 省
公共下水道事業債	2 2. 5. 2 8	24,600,000	935,938	9,338,679	15,261,321	2.00	2 2. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
〃	2 3. 5. 3 0	62,800,000	2,360,766	21,807,579	40,992,421	1.80	2 3. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
流域下水道事業債	2 3. 5. 3 0	5,900,000	221,792	2,048,803	3,851,197	1.80	2 3. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
公共下水道事業債	2 4. 5. 3 0	47,800,000	1,782,132	15,061,409	32,738,591	1.60	2 4. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
流域下水道事業債	2 4. 5. 3 0	2,300,000	85,751	724,712	1,575,288	1.60	2 4. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
資本費平準化債	2 4. 5. 3 0	179,400,000	10,789,957	111,877,659	67,522,341	1.20	1 4. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
公共下水道事業債	2 5. 5. 3 0	85,900,000	3,188,328	24,303,480	61,596,520	1.40	2 5. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
流域下水道事業債	2 5. 5. 3 0	5,600,000	207,853	1,584,394	4,015,606	1.40	2 5. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
資本費平準化債	2 5. 5. 3 0	168,000,000	9,969,516	95,358,133	72,641,867	1.00	1 5. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
公共下水道事業債	2 6. 5. 2 9	104,400,000	3,821,302	25,662,653	78,737,347	1.40	2 6. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
流域下水道事業債	2 6. 5. 2 9	27,200,000	995,588	6,686,055	20,513,945	1.40	2 6. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
資本費平準化債	2 6. 5. 2 9	203,700,000	11,968,058	103,533,697	100,166,303	1.00	1 6. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
公共下水道事業債	2 7. 5. 2 8	91,600,000	3,357,134	19,553,326	72,046,674	1.20	2 7. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
流域下水道事業債	2 7. 5. 2 8	21,900,000	802,633	4,674,867	17,225,133	1.20	2 7. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
資本費平準化債	2 7. 5. 2 8	209,600,000	12,222,014	95,097,574	114,502,426	0.80	1 7. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
公共下水道事業債	2 8. 5. 3 0	123,900,000	4,876,867	24,287,139	99,612,861	0.20	2 8. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
流域下水道事業債	2 8. 5. 3 0	8,200,000	322,763	1,607,382	6,592,618	0.20	2 8. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構

資本費平準化債	28. 5. 30	228,400,000	13,408,297	93,577,179	134,822,821	0.10	18. 3. 20	地方公共団体 金融機構
公営企業会計適用債	28. 5. 31	3,000,000	300,000	2,850,000	150,000	0.098	8. 5. 29	池田泉州銀行
資本費平準化債	28. 5. 31	31,400,000	3,140,000	29,830,000	1,570,000	1.47	8. 5. 29	りそな銀行
〃	28. 5. 31	31,400,000	3,140,000	29,830,000	1,570,000	1.47	8. 5. 29	池田泉州銀行
〃	28. 5. 31	31,400,000	3,140,000	29,830,000	1,570,000	1.47	8. 5. 31	大阪信用金庫
公共下水道事業債	28. 8. 25	22,900,000	894,084	4,443,740	18,456,260	0.30	28. 3. 20	地方公共団体 金融機構
〃	29. 5. 26	138,100,000	5,229,158	20,729,969	117,370,031	0.60	29. 3. 25	財務省
流域下水道事業債	29. 5. 26	12,600,000	477,099	1,891,364	10,708,636	0.60	29. 3. 25	財務省
資本費平準化債	29. 5. 26	131,500,000	7,665,214	45,648,494	85,851,506	0.30	19. 3. 25	財務省
公営企業会計適用債	29. 5. 31	9,000,000	900,000	7,650,000	1,350,000	0.234	9. 5. 31	紀陽銀行
公共下水道事業債	30. 3. 30	33,100,000	1,324,000	3,972,000	29,128,000	1.65	10. 3. 27	りそな銀行
〃	30. 3. 30	33,000,000	1,320,000	3,960,000	29,040,000	1.65	10. 3. 27	池田泉州銀行
〃	30. 3. 30	33,000,000	1,320,000	3,960,000	29,040,000	1.65	10. 3. 27	大阪信用金庫
流域下水道事業債	30. 3. 30	3,300,000	132,000	396,000	2,904,000	1.65	10. 3. 27	りそな銀行
〃	30. 3. 30	3,400,000	136,000	408,000	2,992,000	1.65	10. 3. 27	池田泉州銀行
〃	30. 3. 30	3,400,000	136,000	408,000	2,992,000	1.65	10. 3. 27	大阪信用金庫
資本費平準化債	30. 3. 30	26,900,000	1,582,352	7,911,760	18,988,240	1.65	10. 3. 27	りそな銀行
〃	30. 3. 30	26,900,000	1,582,352	7,911,760	18,988,240	1.65	10. 3. 27	池田泉州銀行
〃	30. 3. 30	26,900,000	1,582,352	7,911,760	18,988,240	1.65	10. 3. 27	大阪信用金庫
資本費平準化債	30. 3. 30	49,900,000	2,935,294	14,676,470	35,223,530	0.30	10. 3. 27	大阪信用金庫

公営企業会計適用債	30. 3. 30	13,400,000	1,340,000	10,720,000	2,680,000	0.30	10. 3. 25	大阪信用金庫
資本費平準化債	29. 5. 31	33,000,000	3,300,000	28,050,000	4,950,000	1.63	9. 5. 31	りそな銀行
〃	29. 5. 31	33,000,000	3,300,000	28,050,000	4,950,000	1.63	9. 5. 31	池田泉州銀行
〃	29. 5. 31	33,000,000	3,300,000	28,050,000	4,950,000	1.63	9. 5. 31	大阪信用金庫
〃	30. 5. 31	30,900,000	3,090,000	23,175,000	7,725,000	1.65	10. 5. 31	りそな銀行
〃	30. 5. 31	30,900,000	3,090,000	23,175,000	7,725,000	1.65	10. 5. 31	池田泉州銀行
〃	30. 5. 31	30,900,000	3,090,000	23,175,000	7,725,000	1.65	10. 5. 31	大阪信用金庫
〃	31. 1. 30	296,600,000	17,211,425	77,046,714	219,553,286	0.30	20. 9. 20	地方公共団体 金融機構
公共下水道事業債	31. 3. 28	86,300,000	3,265,373	6,514,481	79,785,519	0.50	31. 3. 20	地方公共団体 金融機構
流域下水道事業債	31. 3. 28	44,200,000	1,672,416	3,336,501	40,863,499	0.50	31. 3. 20	地方公共団体 金融機構
〃	31. 3. 28	3,100,000	117,296	234,008	2,865,992	0.50	31. 3. 20	地方公共団体 金融機構
資本費平準化債	令和 年 月 日 元. 5. 31	28,500,000	2,850,000	18,525,000	9,975,000	1.55	11. 5. 31	りそな銀行
〃	元. 5. 31	28,500,000	2,850,000	18,525,000	9,975,000	1.55	11. 5. 31	池田泉州銀行
〃	元. 5. 31	28,500,000	2,850,000	18,525,000	9,975,000	1.55	11. 5. 31	大阪信用金庫
〃	2. 1. 30	166,300,000	9,674,926	33,777,797	132,522,203	0.20	21. 9. 20	地方公共団体 金融機構
公共下水道事業債	2. 3. 30	71,100,000	2,742,870	2,742,870	68,357,130	0.30	32. 3. 20	地方公共団体 金融機構
流域下水道事業債	2. 3. 30	11,000,000	424,354	424,354	10,575,646	0.30	32. 3. 20	地方公共団体 金融機構
資本費平準化債	2. 5. 29	16,700,000	1,670,000	16,700,000	0	1.54	7. 5. 29	りそな銀行
〃	2. 5. 29	16,700,000	1,670,000	16,700,000	0	1.54	7. 5. 29	池田泉州銀行

資本費平準化債	2. 5. 2 9	16,700,000	1,670,000	16,700,000	0	1.54	7. 5. 2 9	大 阪 信 用 金 庫
〃	2. 5. 2 9	33,800,000	3,380,000	18,590,000	15,210,000	1.60	1 2. 5. 2 9	り そ な 銀 行
〃	2. 5. 2 9	33,800,000	3,380,000	18,590,000	15,210,000	1.60	1 2. 5. 2 9	池 田 泉 州 銀 行
〃	2. 5. 2 9	33,800,000	3,380,000	18,590,000	15,210,000	1.60	1 2. 5. 2 9	大 阪 信 用 金 庫
〃	3. 1. 2 8	169,600,000	9,847,207	24,581,159	145,018,841	0.20	2 2. 9. 2 0	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
公共下水道事業債	3. 3. 3 0	55,700,000	0	1,300,000	54,400,000	0.50	3 3. 3. 2 0	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
流域下水道事業債	3. 3. 3 0	22,100,000	0	0	22,100,000	0.50	3 3. 3. 2 0	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
〃	3. 3. 3 0	7,200,000	0	0	7,200,000	0.50	3 3. 3. 2 0	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
資本費平準化債	3. 5. 3 1	35,400,000	3,540,000	15,930,000	19,470,000	1.65	1 3. 5. 3 0	り そ な 銀 行
〃	3. 5. 3 1	35,400,000	3,540,000	15,930,000	19,470,000	1.65	1 3. 5. 3 0	池 田 泉 州 銀 行
〃	3. 5. 3 1	35,400,000	3,540,000	15,930,000	19,470,000	1.65	1 3. 5. 3 0	大 阪 信 用 金 庫
公共下水道事業債	3. 1 0. 2 8	3,300,000	0	0	3,300,000	0.50	3 3. 9. 2 0	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
資本費平準化債	4. 1. 2 7	154,100,000	8,862,221	13,283,379	140,816,621	0.30	2 3. 9. 2 0	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
公共下水道事業債	4. 3. 3 0	44,200,000	0	0	44,200,000	0.70	3 4. 3. 2 0	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
流域下水道事業債	4. 3. 3 0	14,300,000	0	0	14,300,000	0.70	3 4. 3. 2 0	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
資本費平準化債	5. 1. 3 0	113,700,000	3,102,318	3,102,318	110,597,682	0.90	2 4. 9. 2 0	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
公共下水道事業債	5. 3. 3 0	75,500,000	0	0	75,500,000	1.30	3 5. 3. 2 0	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
〃	5. 3. 2 7	8,200,000	0	0	8,200,000	1.30	3 5. 3. 1	財 務 省
流域下水道事業債	5. 3. 3 0	34,700,000	0	0	34,700,000	1.30	3 5. 3. 2 0	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構
流域下水道事業債	5. 3. 3 0	3,600,000	0	0	3,600,000	1.30	3 5. 3. 2 0	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構

資本費平準化債	6. 1. 2 9	55,100,000	0	0	55,100,000	1.00	2 5. 9. 2 0	地方公共団体 金融機構
公共下水道事業債	6. 3. 2 8	3,300,000	0	0	3,300,000	0.80	2 1. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
〃	6. 3. 2 8	101,900,000	0	0	101,900,000	1.40	3 6. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
流域下水道事業債	6. 3. 2 8	31,100,000	0	0	31,100,000	1.40	3 6. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
〃	6. 3. 2 8	8,300,000	0	0	8,300,000	1.40	3 6. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
資本費平準化債	7. 1. 3 0	154,100,000	0	0	154,100,000	1.50	2 6. 9. 2 0	地方公共団体 金融機構
公共下水道事業債	7. 3. 2 7	1,000,000	0	0	1,000,000	1.50	2 2. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
〃	7. 3. 2 7	76,200,000	0	0	76,200,000	2.10	3 7. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
流域下水道事業債	7. 3. 2 7	27,600,000	0	0	27,600,000	2.10	3 7. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
資本費平準化債	8. 1. 2 9	115,200,000	0	0	115,200,000	2.50	2 7. 9. 2 0	地方公共団体 金融機構
公共下水道事業債	8. 3. 3 0	33,200,000	0	0	33,200,000	2.30	2 3. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
〃	8. 3. 3 0	58,800,000	0	0	58,800,000	3.00	3 8. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
流域下水道事業債	8. 3. 3 0	45,500,000	0	0	45,500,000	3.00	3 8. 3. 2 0	地方公共団体 金融機構
公共下水道事業債	8. 3. 2 5	2,300,000	0	0	2,300,000	3.00	3 8. 3. 1	財務省
合 計		9,274,400,000	440,014,134	4,911,481,899	4,362,918,101			